

世帯に係る土地に関する調査（調査票乙）の在り方について（案）

1 乙調査の概要

- 世帯が現住居以外に所有する土地（宅地、農地・山林）を乙調査として把握する現在の方式（ショート・ロングフォーム方式）を平成10年に導入し、名称についても「住宅統計調査」から「住宅・土地統計調査」に変更。これまでに平成10年、15年、20年と3回の乙調査を実施。
- 住宅・土地統計調査の調査区（約21万調査区・約350万客体）の中から乙調査対象調査区（約3万調査区・約50万客体）を抽出。調査区単位で調査票甲と乙を配り分け。調査区の甲・乙の割り振りは、全国平均で約6対1（平成20年調査）。
- 平成20年調査では、調査票甲が4面（B4判二つ折り）であるのに対し、調査票乙は8面（B判4二つ折り・2枚重ね）となり、1組の調査票に現住居以外の宅地は区画ごとに4区画まで、農地・山林については、市区町村ごとにまとめて4市区町村まで記入可能。（4区画等を超える場合、2組目の乙調査票を当該世帯に配布。）

2 課題

- 平成20年調査の結果に基づく「世帯に係る土地基本統計」（国交省による住調調査票の二次利用にて集計）において、現住居の敷地以外の土地面積が大幅に減少。「過小推計になっている可能性がある」旨、報告書に注記。
⇒ 現住居以外の土地の面積割合減少率（対15年調査結果比）は、宅地：約8.7%減、農地：約14.2%減、山林：約15.2%減。
- 乙調査の対象となる現住居以外の土地所有世帯の割合は約2割であることも踏まえ、効率的な調査実施を前提とした乙調査の在り方を要検討。
⇒ 平成15年調査答申：結果利用上の必要性を十分吟味するなど、引き続き調査の効率化について検討する必要がある旨の記載。

3 前回調査の分析

- 課題の検討に際し、平成20年調査結果（調査票データ）を分析した結果は以下のとおり。
 - ①「現住居以外の土地（宅地、農地・山林）を所有している」旨の回答世帯が減少。
⇒ H10年：約24.3%、H15年：約23.8%、H20年：約21.1%
 - ②不詳割合（所有していると回答していても面積が空欄）が大幅に増加。
⇒ 面積不詳区画割合 H10年：約2.0%、H15年：約6.4%、H20年：約9.2%
 - ③抽出調査区数（調査対象客体数）が減少。
⇒ H15年：約3.2万調査区（約54万客体）、H20年：約3.0万調査区（約50万客体）
- 過小推計の可能性については、上記の結果（要因）が複合的に作用したものと考えられるとともに、現住居以外の土地については、データの推計が困難であることもその一因であると考えられる。

4 対応案

○前記の課題等を踏まえ、以下のとおり対応案及びその方向性等を整理した。※別紙「課題への対応案イメージ」参照

【案1】調査票甲による調査で結果精度の向上を図る

調査票甲(約300万世帯)の調査事項に「現住居以外の土地所有の有無」(宅地・農地・山林別分)を新規に追加し、当該事項に係る結果精度の向上及び結果表章地域の拡大を図るとともに、調査票乙の結果(面積)を推計する際の基礎データとして活用する。

⇒ 土地事項に関する結果全体の精度向上が期待でき、所有状況に関する結果利用の拡大を図ることができる。ただし、調査票甲の調査事項が純増することにより、記入者負担、地方事務(審査等)が増加するため、下記【案2】及び【案3】を組み合わせた対応等が必須となる。

【案2】区画ごとの把握等を廃止し調査票を簡略化

所有区画総数を把握した上で、以下のいずれかの方法により調査を行う。

いずれの場合も複数区画所有している場合は所有区画総数を基に推計する。

パターン①:各区画の面積等をまとめて記入する方法。所在地については、「自県」、「他県」、「両方」の3区分で調査。

パターン②:代表する1~2区画のみを把握する方法。

パターン③:代表する1区画を把握した上で、その他の区画については面積等をまとめて記入する方法。

⇒ 世帯の忌避感の大幅な緩和が可能となり、記入状況の改善が期待できる反面、土地の所在地等の詳細把握は困難となる。

【案3】調査事項の整理

農地・山林と比較して、特に調査事項が多い現住居以外の宅地について、世帯が調査票に記入しやすいように調査事項の削減、選択肢区分の簡略化を図る方法。調査事項の削減度合い等に応じて、以下のいずれかの方法により調査を行う。

パターン①:調査票の1枚化を図る(甲ベース)。

甲乙の区別なく1種類の調査票にて調査可能。約350万世帯に配布。

パターン②:調査票の1枚化を図る(乙ベース)。

乙調査として、約50万世帯に配布。

パターン③:乙調査票の別葉のA3判・二つ折り片面化。

⇒ 世帯の忌避感の緩和が可能となり、記入状況の改善が期待できる。甲調査票に含めることができれば、結果精度の大幅な向上が期待できる。また、1枚の調査票にできないとしても、例えば、別葉のA3判二つ折り片面化が図られれば忌避感緩和に大きく寄与すると考えられる。

⇒ 上記案について、総合的な観点から具体的検討を進めた上で、結論を得ることとしたい。